

PCT NEWSLETTER

<https://www.wipo.int/pct/ja>

2025 年 12 月号 | No. 12/2025

PCT ニュースレター日本語訳では、[PCT NEWSLETTER](#) (英語版) の翻訳を提供しています。PCT アップデート (PCT Information Update) の詳細、PCT セミナーカレンダー、PCT 手数料表、PCT 締約国一覧につきましては、英語版をご参照下さい。また、記載される内容は英語版が優先します。

PCT に関する法規の改正 – 2026 年 1 月 1 日発効

PCT 規則改正

2026 年 1 月 1 日に発効する PCT 規則改正は、以下の通りです。

- [PCT 規則 33 及び 64](#) の改正について。国際調査と国際予備審査の目的で使用される関連先行技術の定義を拡張し、書面による開示以外の開示を含めるための改正。当改正は、2024 年 7 月 9 日から 17 日まで開催された第 56 回 PCT 同盟総会 (PCT 総会) にて採択されました。
- [PCT 規則 34、36 及び 63](#) の改正について。国際調査機関が国際調査を行う際に参考する最小限資料の定義の改正、また、国内官庁又は政府間機関が、国際調査機関や国際予備審査機関として選定される前と選定されている間に継続して充足すべき最小限の要件の変更に関する改正。当改正は、2023 年 7 月 6 日から 14 日まで開催された第 55 回 PCT 総会にて採択されました。

PCT 規則改正を説明するパワーポイント資料は、以下のリンク先にてアクセス可能です。

https://www.wipo.int/ja/web/pct-system/texts/rule_changes_archive

2026 年 1 月 1 日に発効する PCT 規則改正の全条文は、[PCT に関する法規](#) ウェブページにてアラビア語、中国語、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語とスペイン語の PDF 形式で利用可能です。

英語とイタリア語以外の言語は、ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから選択できます。

近日開催予定の PCT セミナー、ウェビナーや他の PCT 関連イベントをお見逃しなく。
詳細は今月号の PCT セミナーカレンダーをご覧下さい。

PCT 実施細則の改正

2026 年 1 月 1 日より、PCT 実施細則は、第 116 号、第 521 号と新しい附属書 H を追加し、改正されました。これらの変更は、改正された PCT 規則 34.1 で定義される PCT 最小限資料に関する新たな定義に関連し、特に附属書 H は、最小限資料に特許・実用新案の文献と非特許文献を含めるための技術的要件、利用する際の要件と手続を規定しています。詳細は、2024 年 6 月 19 日付[回章 C. PCT 1672](#) をご参照下さい。

改正版は、[PCT Legal Texts](#) ウェブページにて、英語、フランス語、日本語、スペイン語とロシア語の PDF 形式で利用可能です。中国語版は、只今準備中でまもなく公表予定です。英語とフランス語の条文は、HTML 形式でも利用可能です。

PCT 国際調査及び予備審査ガイドラインの改訂

2026 年 1 月 1 日に発効する PCT 規則改正を実施する目的で、PCT 国際調査及び予備審査 (ISPE) ガイドラインも改訂されました。詳細は、12 月 16 日付[回章 C. PCT1696](#) でご参照いただけます。

ガイドライン改訂版の全文は、[PCT Legal Texts](#) ウェブページにて、英語、フランス語とスペイン語の PDF 形式で利用可能です。

ePCT 最新情報

ePCT システムの新バージョン (version 4.16) が、2025 年 12 月 8 日にリリースされました。最新バージョンでは、IB 様式の生成、10 公開言語によるアクションや eNotifications (オンライン通知配信システム) などの新機能を提供しています。ePCT version 4.16 の出願人向け、官庁向けの新機能に関する詳細は、それぞれ以下のリンク先をご参照下さい。

www.wipo.int/en/web/ippotal-support/epct-user-guide/faq

www.wipo.int/ippotal-support/epct-office-user-guide/faq

出願人向け ePCT 最新機能

新たな一般機能

- 10 公開言語による IB 様式の生成とアクション: 出願人は「書類」セクションを選択 > 「その他」> 「翻訳を生成:」で希望言語を選択し、「翻訳」をクリックすると、新しいウィンドウで PDF 様式を生成。機械翻訳は、WIPO による PCT 様式スタイルシートの 10 公開言語への翻訳に基づく。文書は、国際出願には保存されずにオンザフライで PDF 形式で生成。
- eNotifications - 新たなオンライン通知配信システムにより、出願人は、各官庁に代わって ePCT 経由で公式通知を受領可能。

具体的な改善点 (主な 5 つの機能)

1. ユーザが希望する通知方法を選択可能
2. ePCT アクション「第 II 章 国際予備審査請求の提出」に通知方法を表示

3. アクセス権の請求が有効な eOwner を持つ国際出願へ拡張
4. ePCT アクション「PCT 規則 92 の 2 の変更届」の機能向上
5. 関係機関によるファイル変換エラーから保護するための変換前ファイル機能

ePCT 出願では、イタリア語での Docx 形式による新規国際出願を受理可能

官庁向け ePCT 最新機能

新たな一般機能

- 10 公開言語による IB 様式の生成とアクション機能
- eNotifications - オンライン通知配信システム

RO (受理官庁) 機能: 官庁用新様式 PCT/RO/114、PCT/RO/142、PCT/RO/149 と様式 PCT/RO/117、PCT/RO/141 の更新版が利用可能。ePCT 新バージョンでは、機能向上のため、オフィスアクション「優先権書類を IB へ送付」に新たな必須項目を追加し、オフィスアクション「指定の取下げ」の書類添付要件を変更。

ISA (国際調査機関) と IPEA (国際予備審査機関) 向け機能

- 様式 ISA/206 (追加して納付すべき手数料の納付命令書) のドラフト処理の向上
- 引用文献検索における特殊文字を含む出願番号の処理を改善し、ISR/WOSA と様式 ISA/206 の検索精度を向上
- ePCT アクション「第 II 章 国際予備審査請求の提出」に選択された通知方法を表示

従来通り、官庁の皆様からのご意見・ご要望は PCT 国際協力部 (pcticd@wipo.int) へお寄せ下さい。現行の ePCT システムに関するご質問は、[“Contact Us”](#) リンクから PCT eServices ヘルプデスクへお送り下さい。

2026 年 PCT 作業部会会合

特許協力条約 (PCT) 作業部会の第 18 回 (再開) と第 19 回会合は、2026 年 2 月 2 日から 6 日までハイブリッド形式で開催されます。PCT 技術協力委員会の会合も同じ週に開催が予定され、ISA/IPEA 選定期間の延長について協議されます。議題案は、以下のリンク先から入手可能です。

https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting_id=89833

https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting_id=89830

WIPO の振込先口座として使用されていたクレディ・スイス銀行口座の 2025 年 12 月 15 日付閉鎖について - 振込先口座情報更新のお願い

2025 年 7 月 1 日付で、WIPO の銀行口座は、Credit Suisse (クレディ・スイス) から UBS Switzerland に正式に移行しました。この移行により、WIPO 口座の銀行名、IBAN、SWIFT コードが変更となりました。移行手続完了のため、旧 Credit Suisse 口座は、2025 年 12 月 15 日を以て完全に閉鎖されます。

対応方法: 今後の全てのお支払手続において、WIPO の振込先口座として以下の UBS Switzerland 口座情報をご利用くださいますようお願いいたします。

スイスフラン (CHF)

- 口座名義: WIPO
- 銀行: UBS Switzerland AG, Zurich, Switzerland
- IBAN: CH77 0024 0240 FP10 1035 6
- Swift コード: UBSWCHZH80A

米国ドル (USD)

- 口座名義: WIPO
- 銀行: UBS Switzerland AG, Zurich, Switzerland
- IBAN: CH24 0024 0240 FP10 2324 1
- Swift コード: UBSWCHZH80A

ユーロ (EUR)

- 口座名義: WIPO
- 銀行: UBS Switzerland AG, Zurich, Switzerland
- IBAN: CH67 0024 0240 FP10 2324 3
- Swift コード: UBSWCHZH80A

お支払いの遅延発生や支払拒否を避けるため、以下の対応をお願いいたします。

- WIPO の最新の振込先口座として、移行後の UBS Switzerland 口座情報をご登録下さい。
- 今後の全てのお振込手続において、移行後の UBS Switzerland の銀行名、IBAN、SWIFT コードをお使い下さい。

国際事務局の 2026 年閉庁日

ジュネーブにある WIPO 本部では、以下の 8 日が公休日として指定されています。

全ての土曜日、日曜日、及び

2026 年 1 月 1 日

2026 年 4 月 3 日、6 日

2026 年 5 月 14 日、25 日

2026 年 7 月 31 日

2026 年 12 月 25 日、31 日

上述日は 国際事務局 (IB) (受理官庁としての役割も含む) に限った閉庁日であり、国内官庁又はその他の政府間機関には該当しない点にご留意下さい。IB の閉庁日に関する詳しい情報は、以下のリンク先からご確認下さい。

<https://pct.wipo.int/ePCTExternal/pages/ClosedDates.xhtml?lang=ja>

WIPO 手数料移転サービス (WIPO Fee Transfer Service)

2020 年 7 月 1 日から、受理官庁、国際調査機関、補充調査に指定された機関や国際予備審査機関は、“participating Office”(参加庁)として WIPO 手数料移転サービスに参加できるようになりました。当サービスでは PCT 手数料は、ある官庁 (“collecting Office”(徴収官庁)) から他の官庁 (“beneficiary Office”(受益官庁)) に対し国際事務局 (IB) を介して取り引きされます。詳細は、文書 PCT/WG/12/20 をご参照下さい。

https://www.wipo.int/meetings/en/doc_details.jsp?doc_id=436911

IB は、当サービスに関する 2026 年実施期日表の最新情報を掲載しました。当期日表には、2026 年の実施期日が設定され、参加徴収官庁が IB に対し行う手数料移転情報の作成期日や送付期日、移転の対象となる手数料リストや、当リストに記載されたどの手数料と移転額が IB に対して又は IB により設定され、移転されるのかがまとめられています。2025 年 12 月 4 日付公示 (PCT 公報) をご参照下さい。

<https://www.wipo.int/en/web/pct-system/official-notices/index>

国際出願の電子形式による出願と処理

AT オーストリア (APO (Austrian Patent Office) のウェブベースのオンライン出願と ePCT 出願を受理)

受理官庁としてのオーストリア特許庁 (APO) は、2025 年 11 月 14 日より、APO のウェブベースのオンライン出願を利用した電子形式による国際出願の受理を開始しました。これにより、当該官庁は、ePCT 出願と APO のウェブベースのオンライン出願を利用した電子形式による国際出願を受理します。

(PCT 出願人の手引 附属書 C (AT) が更新されました)

AZ アゼルバイジャン (ePCT 出願と PANAH システムによる出願を受理)

受理官庁としてのアゼルバイジャン共和国知的財産局は、2024 年 1 月 1 日より、PANAH システムを利用した電子形式による国際出願の受理を開始しています。これにより、当該官庁は、ePCT 出願と PANAH システムを利用した電子形式による国際出願を受理します。

(PCT 出願人の手引 附属書 C (AZ) が更新されました)

EP 欧州特許庁 (大容量の配列表のみを含むデータキャリアを受領)

受理官庁、国際調査機関、補充調査に指定された機関や国際予備審査機関としての欧州特許庁 (EPO) は、EPO オンライン出願 2.0 と EPO Contingency Upload Service を利用する際に最大アップロードサイズ制限を超える場合に限り、データキャリア又は物理媒体で提出される配列表を許容します。EPO オンライン出願は、2026 年 1 月 1 日より廃止されることから、今後、データキャリアによる出願書類一式の提出はできなくなります。

EPO は、大容量の配列表の提出について、次の物理媒体を受領します: CD-R (ISO 9660 規格に準拠したもの)、DVD-R ディスク、DVD+R ディスクと USB フラッシュドライブ。

(PCT 出願人の手引 附属書 D (EP)、SISA (EP)、国内編 概要 (EP) が更新されました)

LT リトアニア (EPO オンライン出願 (eOLF) の廃止)

リトアニア共和国国家特許局は、2024 年 3 月 27 日より、電子出願ソフトウェアである EPO オンライン出願 (OLF) を廃止しました。当局は、ePCT 出願を利用した電子形式による国際出願、その他の書類や通信を受理します。

(PCT 出願人の手引 附属書 C (LT) が更新されました)

PCT アップデート

AL: アルバニア (国際公開後の仮保護)

AO: アンゴラ (ウェブサイトアドレスの変更)

AZ: アゼルバイジャン (ファクシミリによる書類提出の廃止)

BZ: ベリーズ (所在地の変更、国内手数料の変更)

DZ: アルジェリア (電話番号の変更、国内手数料)

FI: フィンランド (国内手数料の変更)

KG: キルギス (官庁名、電子メール、ウェブサイト、ファクシミリ番号の変更、国内段階移行の要件)

キルギス共和国内閣国家知的財産イノベーション局 (Kyrgyzpatent) は、以下の通り、官庁名を変更した旨を IB に通知しました。

官庁名: キルギス共和国科学高等教育イノベーション省
(Ministry of Science, Higher Education and Innovation of the Kyrgyz Republic)

(PCT 出願人の手引 附属書 B (KG) が更新されました)

MC: モナコ (官庁名の変更)

経済拡大部知的財産課 (モナコ) は、以下の通り、官庁名を変更した旨を IB に通知しました。

官庁名: モナコ産業財産庁 (MCIPO)
Monaco Industrial Property Office (MCIPO)

(PCT 出願人の手引 附属書 B (MC) が更新されました)

MX: メキシコ (国内段階移行の特別な要件)

SV: エルサルバドル (国内出願手数料)

TM: トルクメニスタン (電子メールの変更)

TT: トリニダード・トバゴ (官庁名の変更)

司法長官法務省知的財産庁 (トリニダード・トバゴ) は、以下の通り、官庁名を変更した旨を IB に通知しました。

官庁名: 国土法務省知的財産庁 (トリニダード・トバゴ)
Intellectual Property Office, Ministry of Land and Legal Affairs (Trinidad and

Tobago)

(PCT 出願人の手引 附属書 B (TT) が更新されました)

取扱手数料 (RO/FI 手数料の変更)

フィンランド特許登録庁 (PRH) は、2026 年 1 月 1 日より、以下の通り、受理官庁としての当該官庁に支払う手数料のユーロ (EUR) での新料金を IB に通知しました。

送付手数料: 140 ユーロ

優先権回復請求手数料: 550 ユーロ

(PCT 出願人の手引 附属書 C (FI) が更新されました)

調査手数料及び国際調査に関する他の手数料 (カナダ知的財産庁)

カナダ知的財産庁が実施する国際調査の手数料について、スイスフラン (CHF)、ユーロ (EURO) と米国ドル (USD) での新換算額が設定されました。2026 年 1 月 1 日より適用される、新換算額は、1,360 スイスフラン、1,460 ユーロ、1,705 米国ドルとなります。

(PCT 出願人の手引 附属書 D (CA) が更新されました)

新しい ISA 及び IPEA の取決め

カナダ知的財産庁 (CIPO)

カナダ政府と世界知的所有権機関 (WIPO) 国際事務局 (IB) との間で締結された取決めの改訂版が、2026 年 1 月 1 日付で発効します。当取決めは、特許協力条約の国際調査機関及び国際予備審査機関であるカナダ特許庁長官の役割に関するもので、以下のリンク先に掲載されています。

<https://www.wipo.int/documents/d/pct-system/docs-en-agreements-ag-ca-2026.pdf>

フィンランド特許登録庁 (PRH)

フィンランド特許登録庁と WIPO 国際事務局 (IB) との間で締結された取決めの改訂版が、2026 年 1 月 1 日付で発効します。当取決めは、特許協力条約の国際調査機関及び国際予備審査機関であるフィンランド特許登録庁の役割に関するもので、以下のリンク先に掲載されています。

<https://www.wipo.int/documents/d/pct-system/docs-en-agreements-ag-fi-2026.pdf>

PCT 関連資料の最新/更新情報

PCT 様式がロシア語で入手可能

受理官庁、国際調査機関、国際予備審査機関に関する様式 (2022 年 7 月 1 日より発効済み) が、英語、フランス語、ドイツ語とスペイン語に加えて、ロシア語でも入手可能となりました。

www.wipo.int/ru/web/pct-system/forms/ro/index

www.wipo.int/ru/web/pct-system/forms/isa/index

www.wipo.int/ru/web/pct-system/forms/ipea/index

各ページ右上の言語切替ドロップダウンリストから、ご希望の言語を選択できます。

ロシア語版を提供して下さった連邦知的財産局 (Rospatent) (ロシア連邦) に感謝申し上げます。

PCT の最新及び今後の動向に関する情報を提供する PCT ハイライト最新版

2026 年 1 月 1 日付で発効する PCT 規則改正や PCT 会合に関する情報が、[PCT ハイライト](#) ウェブページにて更新されました。本ページでは、PCT 上級者向けに、過去 1 年間の PCT に関する最新の変更点、主要な資料や今後の動向について、要点を簡潔にまとめた概要を提供しています。PCT ハイライトは、毎月更新されます (訳者注: 是非日本語版を配信登録されご利用下さい)。

PCT ウェビナーの新しい録画動画

- 日本語ウェビナー「PCT からの国内移行～実務と留意点 - 米国、中国、欧州を中心に～」(2025 年 11 月 20 日 (木) に開催済み) には多くの方にご登録・ご参加いただき有難うございました。動画は[こちら](#)からアクセス可能です。
- Carl Oppedahl 講演による PCT レクチャーシリーズ (英語) (2025 年 11 月 25 日から 12 月 23 日まで) 全 15 回の動画は、[こちら](#)からアクセス可能です。
- PCT Basic Webinar Series (PCT 基礎ウェビナーシリーズ) エピソード 2: First steps in filing a PCT application (PCT 出願の最初のステップ) 韓国語版のウェビナー資料と録画動画 (2025 年 12 月 10 日に配信済み) は、[こちら](#)からアクセス可能です。本ページの右上からその他の言語を選択可能です (訳者注: 日本語版ではエピソード 1 と 2 の録画動画が利用可能です)。

公式 LinkedIn ページ「WIPO – Patents and Technology」のご案内



特許・技術に関する WIPO の公式 LinkedIn ページを開設しました。特許や PCT に関する最新情報、専門家によるアドバイス、サクセスストーリーや学習機会等の情報を発信していきます。WIPO – Patents and Technology ページをフォローしていただくと、最新情報をお届けいたします。

実務アドバイス

期間の末日が就業日でない日に当たる場合の期間の延長について

Q: 年末休暇期間が近づき、当事務所は、各特許庁へ文書を送付し手数料を支払う必要があります。どの程度「翌就業日ルール」("next business day rule")を利用できるのかを教えて下さい。

A: [PCT 規則 80.5](#) は、PCT の期間が就業日でない日又は公休日に満了する場合の状況について規定しています。文書又は手数料が国内官庁又は政府間機関に到達すべき期間の満了日が就業日でない日に当たる場合、その期間は当該官庁が業務を行う後続の日に満了するとしています（いわゆる「翌就業日ルール」）。工業所有権の保護に関するパリ条約（パリ条約）により定められた優先期間については、[PCT 規則 2.4\(b\)](#) は、PCT 規則 80.5 が優先期間に準用することを規定しています。

優先期間については、[パリ条約第 4 条\(C\)\(3\)](#) に同様の「翌就業日ルール」が規定されており、「期間の末日が公休日、又は保護を求める国において出願の受理業務を行わない日である場合」、当該期間は、後続の最初の就業日まで延長されることを定めています。但し、パリ条約は PCT より古い条約であるため、例えば受理官庁や指定官庁の区別といった PCT 特有の問題を考慮することはできません。国際事務局（IB）が把握している限り、受理官庁の閉庁日（指定官庁の閉庁日ではない）が国際出願の優先期間の満了を決定するものである点について、これまで指定官庁から異論が出たことはありません。すなわち、優先期間の末日が受理官庁の閉庁日に当たる場合、当該期間は、当該受理官庁の後続の最初の就業日に満了することになります。PCT に関しては、PCT 規則 2.4(b) により、この点はさらに明確化され、議論の余地はなくなりました。

また、留意すべき重要な点は、いかなる期間の満了日は、必要な文書が提出され又は必要な手数料が支払われるべき地における日付とすることです（[PCT 規則 80.4\(b\)](#)）。すなわち、受理官庁としての IB（RO/IB）に文書を提出する必要がある場合、その文書は、ジュネーブ時間（中央ヨーロッパ時間）の午前零時までに IB に到達すべきことを意味します。

ePCT システムはジュネーブ現地時間を表示しており、各官庁が IB に閉庁日を通知していれば、入力内容を検証する際に、通常はそれらの官庁の閉庁日を考慮に入れます。但し、IB は、各官庁が年間を通じた閉庁日を通知することに依拠しており、これにより ePCT が検証に使用する参照データにこれらの日付を含めることができます。IB は、全官庁に対し閉庁日について定期的に確認していますが、必ずしも全ての閉庁日が ePCT のデータに含まれているとは限りません。

IB に通知された各官庁の閉庁日は、ePCT の官庁プロファイルページに掲載されています。

<https://pct.wipo.int/ePCTExternal/pages/OfficeProfile.xhtml>

また、各官庁の閉庁日は、以下のリンク先でも確認可能です。

<https://pct.wipo.int/ePCTExternal/pages/ClosedDates.xhtml>

[PCT 規則 80.5\(ii\)](#) から (iv) は、本規則が適用される特定の状況を列挙しています。特に (iii) 項は、国内官庁が二以上の地に所在する場合、その所在地のうち少なくとも一において法定の休日に当たり、且つ、その国内官庁に適用される国内又は広域法令が、国内出願について、この場合にはその期間は後続の日に満了すると規定している場合に適用されることを明確にしています。例として欧州特許庁（EPO）を挙げると、[欧州特許条約規則 134 条\(1\)](#) は、期間が、少なくとも一の EPO 出願受付窓口の閉庁日に満

了する場合、当該期間は、全ての出願受付窓口が書類を受領するために開庁しており、且つ、普通郵便物が配達される、後続の最初の就業日まで延長されると規定しています。例えば、EPO のミュンヘン出願受付窓口は、2026 年 1 月 6 日 は公現祭のため閉庁しますが、ハーグとベルリン出願受付窓口は開庁しています。従って、当該日に満了する期間は、全ての出願受付窓口が開庁する 2026 年 1 月 7 日まで延長されることになります。(詳細は、EPO 公報 (OJ EPO 2025, A40: www.epo.org/en/legal/official-journal/2025/06/a40) 参照)。

IB 以外の各官庁における就業日の終了時について、文書を提出し手数料を支払う期間がいつ満了するのかを各官庁に確認することは、出願人の責任となります。PCT 規則 80.7(a) は、当該期間は関係官庁の業務終了時に満了すると規定しています。但し、国内官庁は、当該規則(b) 項に従い、PCT に基づく文書の提出又は手数料の支払の期間を該当する日の午前 12 時まで延長することにより、PCT 規則 80.7(a) の規定に従わないことが可能です。

PCT ニュースレター 2025 年 2 月号の実務アドバイス (各官庁による PCT 期間延長の可能性について) もご参照下さい。PCT は、特定の状況下において期間が遵守されなかったことによる遅滞を許容する一定の救済措置を規定しています。詳細は、PCT ニュースレターの実務アドバイス 2025 年 5 月号、2020 年 5 月号、2020 年 3 月号 と 2021 年 5 月号 (IB がある受理官庁での閉庁日の通知を受けていなかった場合に (出願人が) ePCT 出願を利用して国際出願を行う時に直面する問題) をご参照下さい。